

郷土四市の、地域を結び、繋ぐ

税と繁栄

公益社団法人 門真納税協会
(守口市・門真市・大東市・四條畷市)

250号

2015年(平成27年)2月10日号
題字は上野山会長筆

確定申告特別号

確定申告は、お早めに! e-Taxのご利用を

所得税及び復興特別所得税・贈与税の申告と納税は**3月16日(月)**までに
個人事業者の消費税・地方消費税の申告と納税は**3月31日(火)**までに



紅梅揚々 撮影：大川 卓也 氏

会員一人が一人(一社が一社)を仲間に!!

会員みんなで加入勧奨活動を展開しましょう。

納税協会が「公益社団法人」としてより高い公益性を有した活動を継続するためには、1人(一社)でも多くの仲間を結集し、組織と財政基盤を強固にする必要があります。どうか会員の皆様方全員での加入勧奨にご支援ご協力をお願いいたします。

地区納税相談会場

会場	開催日程	受付時間
守口地区 守口文化センターエナジーホール3階研究室	3月3日(火)・4日(水)	9:30~11:30 13:00~15:00
門真地区 門真市民文化館ルミエールホール3階研究室	2月26日(木)・27日(金)	
大東地区 大東市立市民会館(3階中会議室)	2月18日(水)・19日(木)・20日(金)	
四條畷地区 四條畷市商工会館(2階研修室)	2月23日(月)・24日(火)	

※守口地区と門真地区は、会場が変更になっております。
 ※会場の混雑の状況により、受付時間を繰り上げる場合があります。
 ※会場には、相談される方専用の駐車場がありませんので、車でのご来場はご遠慮ください。

納付する税金のある方

	納期限	振替日(振替納税をご利用の方)
申告所得税及び復興特別所得税	平成27年 3月16日(月)	平成27年 4月20日(月)
消費税及び地方消費税(個人事業者)	平成27年 3月31日(火)	平成27年 4月23日(木)

振替納税をご利用でない方へ

申告書の提出後に、別途、税務署から納付書の送付や納税通知書等のお知らせはありませんので、金融機関又は税務署の納付窓口で納期限までに納付してください。
 また、便利で安全な振替納税をご希望の方は、所轄の税務署に「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を納期限までにご提出ください。

振替納税をご利用の方へ

◆振替納税をご利用の方は、事前に預貯金残高をご確認ください。
 ※残高不足等で振替納税できなかった場合には、納期限の翌日から納付日までの日数に応じて、延滞税の納付が必要となる場合があります。

復興特別所得税の記載漏れにご注意ください!



平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の2.1%)を、所得税と併せて申告・納付することとされています。そのため、申告書の作成に当たっては、記載漏れがないようにご注意ください。

消費税課税事業者の皆さまへ 計算方法にご注意ください!

平成26年4月1日から消費税(地方消費税を含む)の税率が**8%**に引き上げられました。そのため、平成26年4月1日を含む課税期間の消費税及び地方消費税の確定申告書の作成に当たっては…

帳簿等において、課税取引を適用される新・旧税率ごとに区分し、適用税率ごとに計算する必要があります。

注意事項

- 1 新税率8%の内訳は、消費税6.3%、地方消費税1.7%です。(旧税率:消費税4%・地方消費税1%)
- 2 平成26年4月1日以後に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。経過措置が適用されるものについては、国税庁ホームページをご参照ください。

国税庁 [検索](#)

お詫び

前号(第249号)に間違いがありました。2ページ 平成26年度納税表彰受影者 坂野 保雄 ↓ 坂野 保夫 関係者の皆様にご迷惑をおかけしましたこと深くお詫び申し上げます。



梅に纏わる言葉に「梅経寒苦発清香」(梅は寒苦を経て清香を発す)があります。梅は、厳しい冬の寒さを乗り越えたのち、やがてその花を咲かせ、清らかでかぐわしい香りを放つと謂うこととだそうです。

表紙写真 紅梅揚々

撮影 大川 卓也

協会事業のご案内 税法実務研修会

日時 2月24日(火)午後2時
会場 納税協会会議室
内容 マイナンバー制度について 平成27年度税制改正の要点

3月決算法人説明会

日時 3月26日(木)
午前10時~午後2時
会場 納税協会会議室
内容 法人決算における留意事項等

納税協会会員の皆さまへ 納税協会推奨ソフトのご紹介

消費税対策に強い業務ソフト ソリマチ会計王シリーズ

消費税対策に強い会計・青色申告ソフト 次期製品 無償提供 かんたん 導入手引き 実務 解説本 消費税 攻略本 BtoB 5日間無料体験 (伝票日付)によって消費税額を自動的に判別! BtoC 5日間無料体験 ワンタッチで消費税納付見込額を把握、納税資金不足を防止!	法令改正に強い給与ソフト 実務 解説本 かんたん 導入手引き 最新法令対応保証 スマホから勤怠入力できる!	
会計王16 会員価格 ¥28,000 (税込価格)	みんなの青色申告16 会員価格 ¥7,000 (税込価格)	給料王16 会員価格 ¥28,000 (税込価格)

さらに! 会計王シリーズをご購入したとくと **¥10,000** キャッシュバック!

納税協会からのお知らせ

無料相談所の開設

期 間 平成27年**2月16日（月）～3月13日（金）**（土、日を除く。）

※但し、2月22日と3月1日の日曜日に限り開設いたします。

受 付 午前10時～11時30分、午後1時～3時

会 場 公益社団法人 門真納税協会 会議室
※会場の混雑の状況により、受付時間を繰り上げる場合があります。
※申告相談される方専用の駐車場がありませんので、
車でのご来場はご遠慮ください。

公益社団法人 門真納税協会
TEL06-6908-0631



税務署からのお知らせ

平成26年分の門真税務署の確定申告会場は
「守口門真商工会館」です

場 所 守口門真商工会館（門真市殿島町6-4）

※会場の駐車場は有料です。
また、駐車スペースには限りがありますので、お車での来場はご遠慮ください。

開設期間 平成27年**2月4日（水）～平成27年3月16日（月）**

※本年は、2月2日（月）及び3日（火）は開設しておりませんのでご注意ください。
※土・日・祝日を除く。（但し2月22日（日）・3月1日（日）は開設しております。）

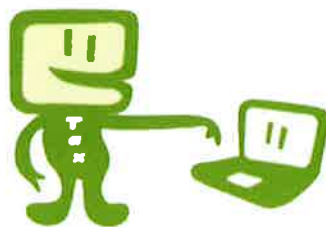
開設時間 午前9時～午後5時

※当会場においては、混雑状況や相談内容によって、申告書の作成等に時間を要しますので、
申告相談の受付を午後4時頃に終了させていただく場合があります。
なお、申告書等の受付は午後5時まで行っております。

（注）この期間中は門真税務署庁舎内では**申告相談を行っておりません。**



e-Taxのご利用を!



e-Tax・作成コーナー ヘルプデスク
0570-01-5901（e-コクゼイ）